

平成22年8月に実施しました「団体との意見交換会」と「市民懇談会」では、議会基本条例骨格案への直接的なご意見・ご要望のほかにも、議会全般に関係するご意見もいただきました。

議会全般のご意見につきましても、「議会基本条例骨格案」から「大牟田市議会基本条例案」への成案化の過程で参考にさせていただいております。

今回、こうしたご意見・ご要望に関して、議会改革特別委員会としての考え方を取りまとめましたので、市議会ホームページにて公表いたします。

平成22年12月15日
議会改革特別委員会

主に、議会改革に取り組む姿勢に対するご意見

〔意見〕

議会改革に取り組む姿勢については、一定の評価をするが、まちづくりに対する理念を一致しておくなどして、絵に書いた餅にならないように実効性ある改革にしてもらいたい。一方で、今ごろ改革に取り組むことについては遅いと感じる。

〔回答〕

大牟田市議会が議会基本条例の制定を目指すなど、議会改革に取り組む姿勢につきましては、一定の評価をいただきまして身が引き締まったところです。

一方で、取り組みが遅いなどといったご意見もいただいております。議会ではできる改革は前倒しで実施するといった方針で臨んでおり、政策等調整委員会を試行で開催するなどの取り組みを行っております。またご指摘のとおり、早急な取り組みは大切でありますので、12月議会での議会基本条例成立を図り、早期の条例施行（2月1日を予定）をしたいと考えております。

〔意見〕

これからは党利や党派といった目線から市民目線になろうという取り組みだと感じる。こうしたことはもっと市民にアピールしていくことが必要だが、まだまだ焦点が定まっていないと感じる。単なる議会だけの取り組みにとどまってはだめである。

〔回答〕

議会改革に対しての焦点がよく定まっていないとのご指摘もいただきました。

政策等調整委員会の開催や地域に出向いての定期的な議会報告会の実施などの議会改革の取り組みを通じて議員が共通認識を持つとともに、地域課題については会派の垣根を越えて議会としての合意形成を図るなどで、よりよいまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

〔意見〕

頑張ろうという姿勢は、すばらしいと思う。条例の内容については、市民意見を聞きながら柔軟に対応してほしい。

〔回答〕

議会基本条例については、お寄せいただいた市民意見を基に議論を重ねて、その内容を考えてまいったところです。

また、傍聴者に配慮した質疑質問における休憩時間のあり方など、市民意見を踏まえて、できるものは早くとの観点から見直しにも取り組んでまいりました。

〔意見〕

- ・議会改革自体は内輪ではできないと思うので、外部の人間が必要ではないか。
- ・基本条例を制定して市民の立場で活動してほしい。そして、問題が出てくれば条例を改正していくべきである。

〔回答〕

議会改革の検討に当たりましては、議員みずからが先進地調査や各資料等を取り寄せるなどして見識を広めるとともに、市民のご意見を参考に取り組んでまいりました。

まずは議会基本条例の成立を図るとともに、今後も議会報告会などを通じて市民のご意見をお伺いしながら、また、その時々为社会情勢も踏まえながら改革に取り組むことが重要と認識しております。そして必要に応じて議会基本条例の改正も行うよう考えております。

主に、議会や議員の活動のあり方に対するご意見

〔意見〕

議会のチェック機関としての役目から考えて、きちんと議会意見が反映できているのか確認をすべきではないか。

〔回答〕

議会基本条例では、会派の意見調整の場として「政策等調整委員会」を設置することとしており、ここでの意見調整や常任委員会での論議を経て市長への要望・提案を行うなどして、議会意見の反映に努めてまいります。

また、議会基本条例では、市の事業等を監視し成果の評価を行い、決算時での改善の検討につなげ、さらに次の予算に生かしていくこととしております。

こうした議会活動サイクルの確立に努めることとしておりますので、この中で、議会意見の反映の確認もできるものと考えております。

〔意見〕

- ・議員の考えや行動を公表していったらどうか。
- ・議員がベクトルを同じ方向にすることは良いことと思う。それでも各議員で相違点があると思うので、その相違点が市民にもわかると良いのではないか。
- ・選挙の時にしか議員が見えないといった感じがする。もっと日常活動を充実すべきだ。

〔回答〕

議員の活動が市民の皆さんによく伝わっていないことから、議員活動や議員間の相違点が見えない、見えるのは選挙のときだけなどといったご意見につながっているのではないかと考えます。

こうした反省から、もっと積極的な情報発信に努める必要を認識し、議会基本条例案の中でも広報広聴活動の促進を掲げております。また、市民に開かれた議会を目指すことを議会の活動原則と定めておりますので、市民にとってより身近な存在になるよう努めてまいります。

さらに、議員の活動原則の中では議員の自己研さんをうたっており、日常の議員活動にも一層力を傾注してまいります。

〔 意見 〕

議会は、ネイブルランドの責任をどう取ったのか。責任を取れるよう基本条例で議員へのペナルティーを課すことはできないのか。

〔 回答 〕

何らかのペナルティーや罰則規定を設けることについては、条例での規定ではなく、既存の法律に則って取り扱われるものと考えております。

〔 意見 〕

地域の世話役は無償で働いており、報酬をもらって活動する議員は倫理観をもって活動してもらいたい。

〔 回答 〕

議員は、市全体のことを考えて活動すべきことは当然ですので、「議員が、市民全体の奉仕者として政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、もって清浄で民主的な市政の発展に寄与する」という目的を持つ市政治倫理条例の遵守を、改めて議会基本条例の中で規定しております。

〔 意見 〕

議員に当選した以上、市全体のために取り組むべきであり、校区から議員が出ていなくとも校区の意見を吸い上げる仕組みをつくり上げてほしい。

〔 回答 〕

市民のご意見・ご要望等につきましては、議会報告会の場などを通じて聴取するよう、議会基本条例に盛り込んだところです。

主に、本会議や委員会に対するご意見

〔意見〕

議員の議会への出席率を公表したらどうか。

〔回答〕

本会議や委員会への出席は議員としての責務であり、病気などによる欠席は除き全議員が出席しております。現段階では、出席率の公表は考えておりません。

〔意見〕

委員長職については、長期間同じ議員が務めることは市民感覚からみて疑問に思う。

〔回答〕

委員長職については、委員の中で任期ごとに選挙して選んでおり、結果として長期間同じ議員が務めることもあります。市民感覚として疑問とのご意見については今後の参考にさせていただきます。

〔意見〕

議会改革特別委員会以外の特別委員会の活動が停滞しているのではないか。

〔回答〕

議会改革特別委員会のほかに、現在、港湾・交通整備促進特別委員会と新産業創造・閉山対策促進特別委員会を設置しており、それぞれ市の重要なプロジェクト推進の役目を担ってきております。

今後の市のプロジェクトの状況を見定めながら、引き続き特別委員会のあり方については論議を継続してまいります。

〔 意見 〕

議会の開会を午後からに統一することで、立候補者がふえるのではないかと。

〔 回答 〕

会議の開催時間帯については、国でも検討がなされており、勤労者が議員として活動することを容易にできるように、会議の開催の工夫が必要とされています。まずは、議会活動を社会全体で支えるといった意識の醸成に努めつつ検討すべきとされており、国の動向を見ながら検討する必要があるものと考えております。

傍聴に対するご意見

〔 意見 〕

- ・委員会の傍聴の面から、もっと広い部屋での開催はできないのか。
- ・本会議場については、傍聴者席から議員の顔が見えない。何らかの対策が取れないか。また議員席と同じ階に傍聴席をつくったらどうか。

〔 回答 〕

傍聴のための環境整備は重要なことだと認識しております。これまで議場を映すカメラを新しいものに更新し、インターネット中継を実施するなど、傍聴に関する整備に取り組んできたところです。

傍聴席の作りかえの件ですが、議場の構造を変えとなれば工事などが必要となりますことから、市の財政状況なども考えながら、検討してまいりたいと考えております。